

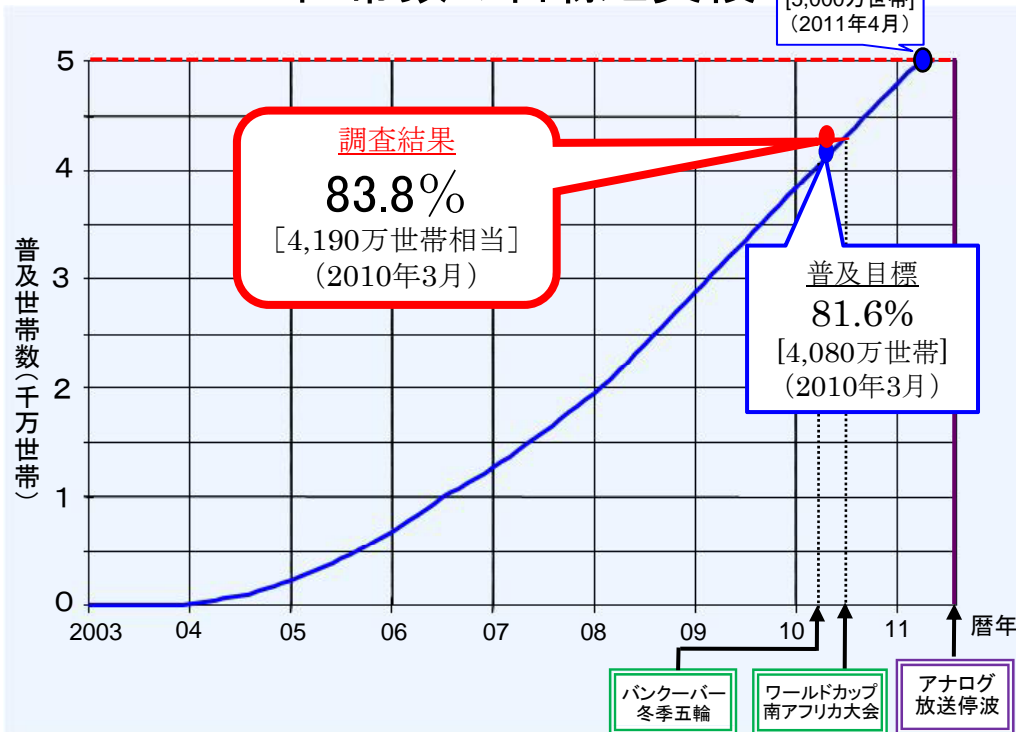
地上デジタル放送推進の現状

～2011年7月24日まで、あと395日～

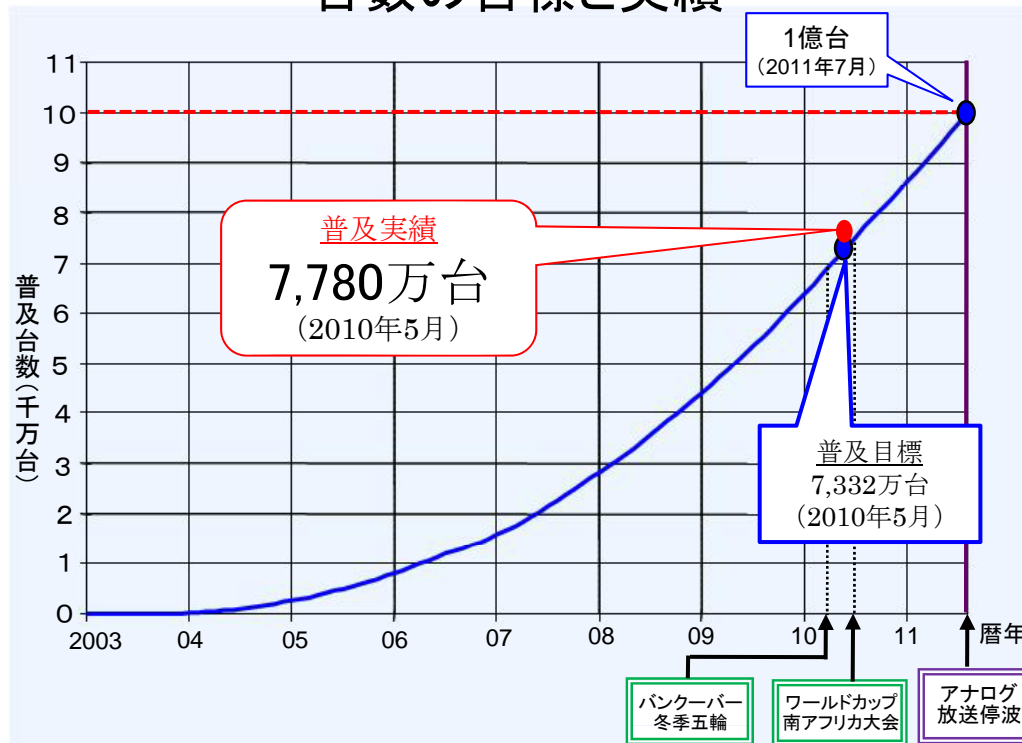
平成22年6月24日
総務省情報流通行政局

地上デジタル放送対応受信機の普及目標と現況

世帯数の目標と実績



台数の目標と実績



アナログ停波時期の認知度

(2007.3月) 60.4%

(2008.3月) 64.7%

(2009.3月) 89.6%

(2009.9月) 89.6%

(2010.3月) **91.3%**

直接受信が可能なエリア

(2003.12月) 全世帯の約25%

(2006.12月) 全世帯の約84%

(2008.12月) 全世帯の約96%

(2009.12月) **全世帯の約98%**

特別な受信機器の出荷台数累計

ワンセグ対応携帯電話の出荷台数

(2010.4月) **8,190万台**

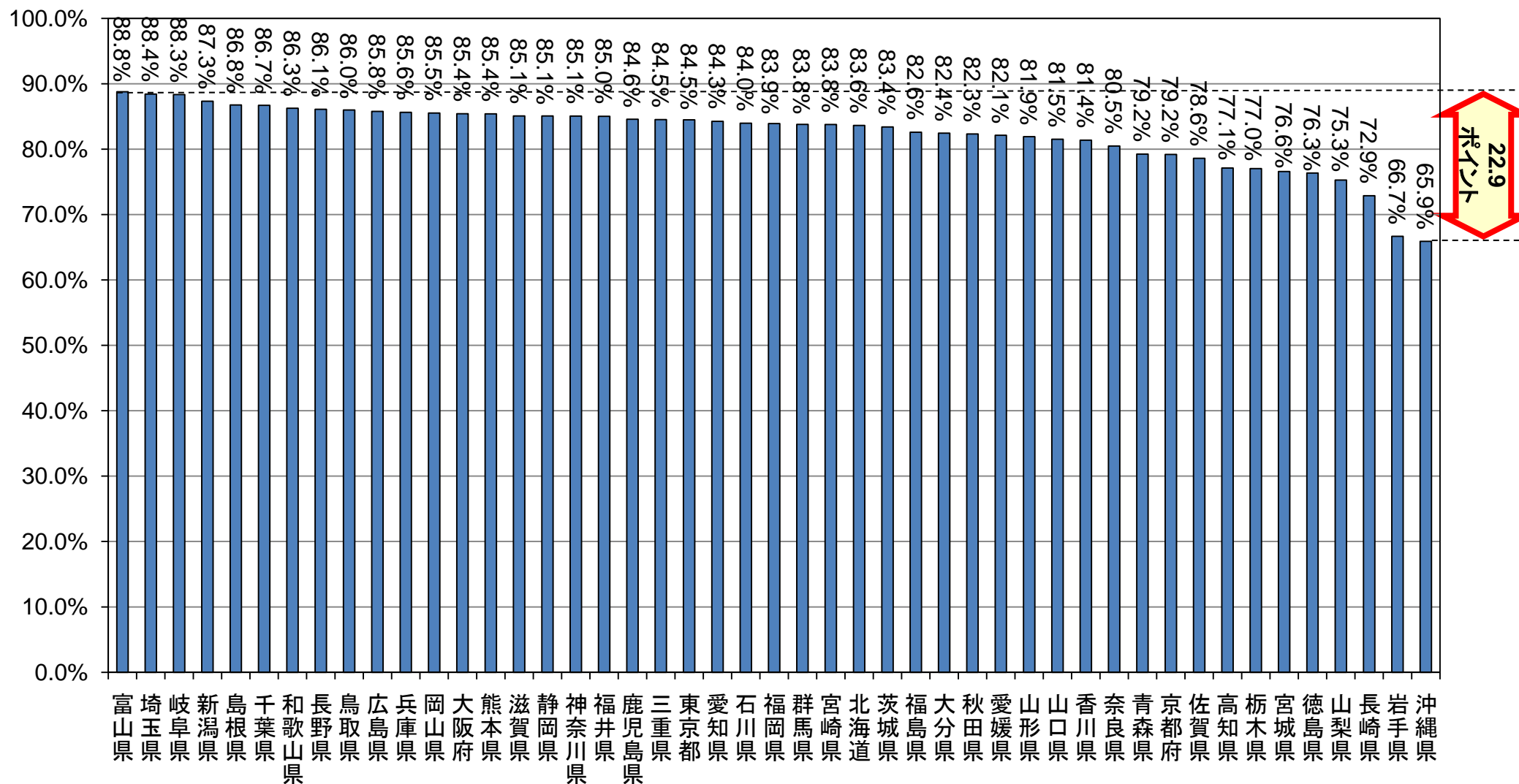
車載用地上デジタル放送受信機

の出荷台数 (2010.5月) **459万台**

(出典)・普及世帯率及びアナログ停波時期の認知度については、総務省“地上デジタルテレビ放送に関する浸透度調査”(2010年3月)より

・普及台数については、2010年4月末、JEITA、日本ケーブルラボ調べ

地デジ対応受信機の世帯普及率（10年3月浸透度調査）－都道府県別の状況－



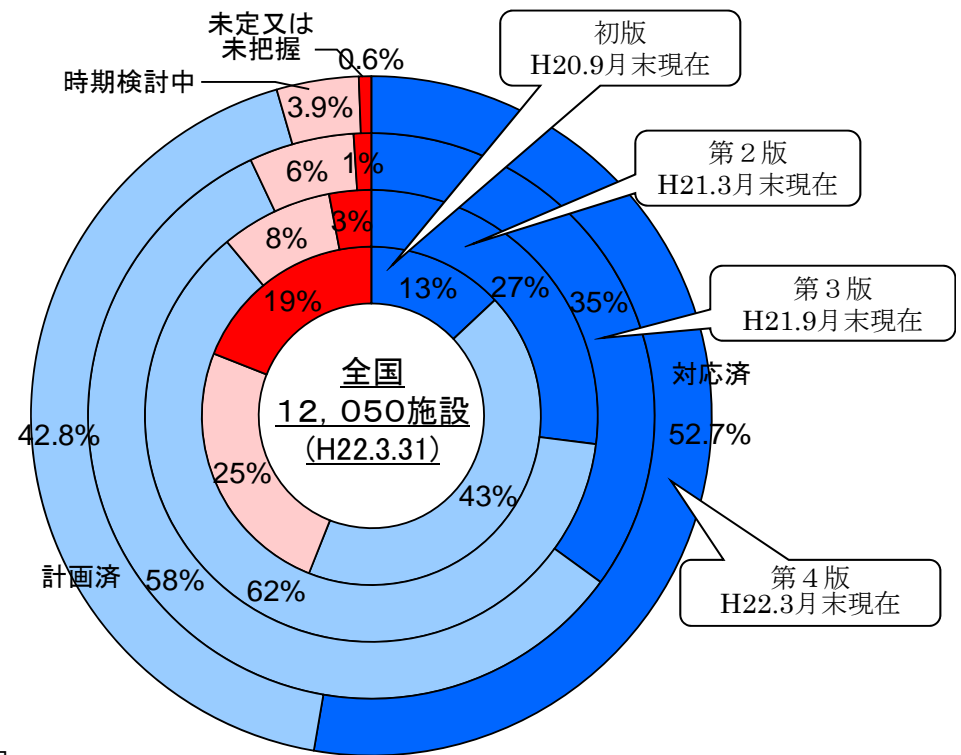
(注)いずれも統計データであり、ある程度の誤差は想定されるもの。その目安はサンプル数に応じて±3～8%前後。

辺地共聴施設（自主共聴施設）のデジタル化対応状況

辺地共聴施設のうち、自主共聴施設については支援措置を講じつつ、計画的に改修を実施。NHK共聴施設についてはNHKが責任をもって計画的に対応。

- 共聴施設のうち、自主共聴施設（地元視聴者が整備した共聴施設）は、全国に約1万2,000施設（約80万世帯）。
- 自主共聴施設の計画的改修に向け、「辺地共聴デジタル化ロードマップ」を作成・公表
（初版：平成20年9月末、第2版：平成21年3月末
第3版：平成21年9月末、第4版：平成22年3月末）。
- 平成22年（2010年）3月末現在、約1万2,000施設のうち約6,400施設（約53%）のデジタル対応が完了。
- NHKと地元視聴者で設置・運営するNHK共聴施設については、平成22年（2010年）3月末現在、約7,800施設のうち約5,400施設（約69%）のデジタル対応が完了。

辺地共聴施設(自主)のデジタル化対応状況
(施設数ベース)



[計画済]
平成23年3月までに、デジタル化改修又はケーブルテレビ編入を予定しているもの

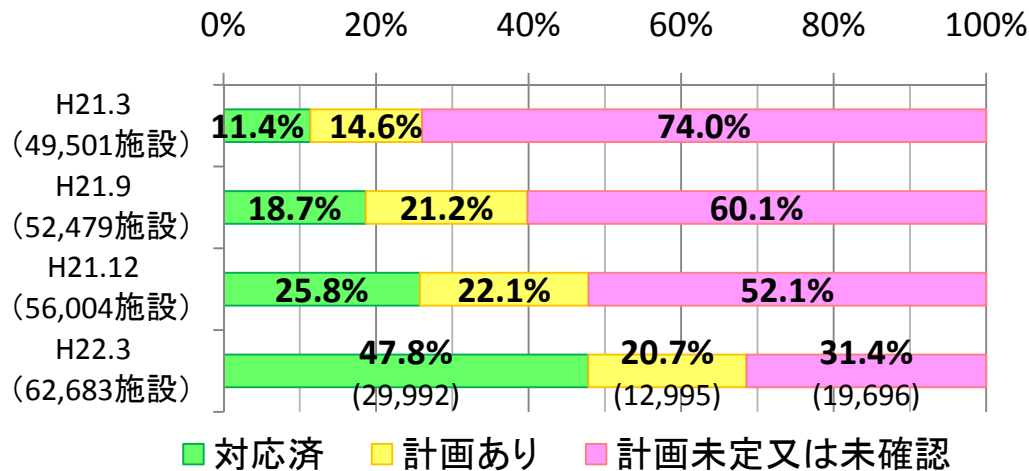
[時期検討中]
デジタル化改修若しくはケーブルテレビ編入を平成23年度に予定又は時期検討中のもの

[未定又は未把握]
改修方法・時期が未定のもの又は施設の状態を把握できていないもの

共聴施設デジタル化対応状況（平成22年3月末）

- 受信障害対策共聴施設のデジタル化率は、施設数で47.8%、世帯数で約51%。「計画あり」を加えると、施設数で68.5%。
- 集合住宅共聴施設のデジタル化率は、施設数で77.3%、世帯数で約81%。

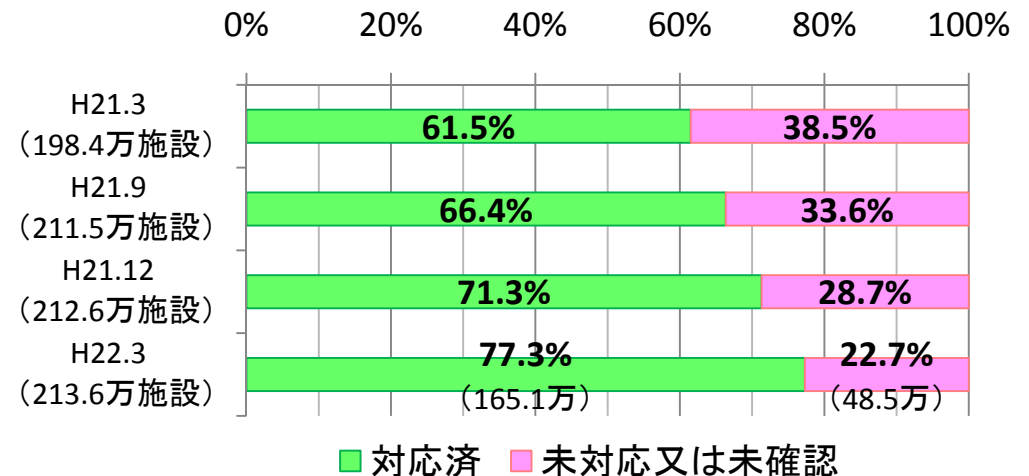
受信障害対策共聴施設



対応済率：47.8%（施設数）、約51%（世帯数）
 （目標値：22年3月末50%、23年3月末90%）

- 【注1】「対応済」とは、以下のいずれかにより地デジ対応が終了した施設
- ① デジタル化改修済（もとよりサイマル放送されている場合を含む）の施設
 - ② 施設廃止・個別受信移行について施設管理者より利用者に周知済の施設
 - ③ ケーブルテレビ移行等により廃止済（平成21年4月以降）の施設
- 【注2】「計画あり」とは、23年7月までに対応を終了する計画のある施設
- 【注3】施設を廃止する場合には、施設管理者からの周知に応じ、利用者がアンテナ設置・ケーブルテレビ移行等の個別受信に移行する必要がある。

集合住宅共聴施設



対応済率：77.3%（施設数）、約81%（世帯数）
 （目標値：22年3月末80%、23年3月末95%）

- 【注】「対応済」とは、以下のいずれかにより地デジ視聴が可能であると見込まれる施設
- ① 総合通信局、デジサポ、放送局による現地確認等の情報
 - ② ケーブルテレビ事業者、不動産関係者等による現地確認等の情報
 - ③ NHKのシミュレーションにより、アナログ放送時の設備で受信可能と想定される地域の施設

受信障害対策共聴施設デジタル化の都道府県別状況（平成22年3月末）

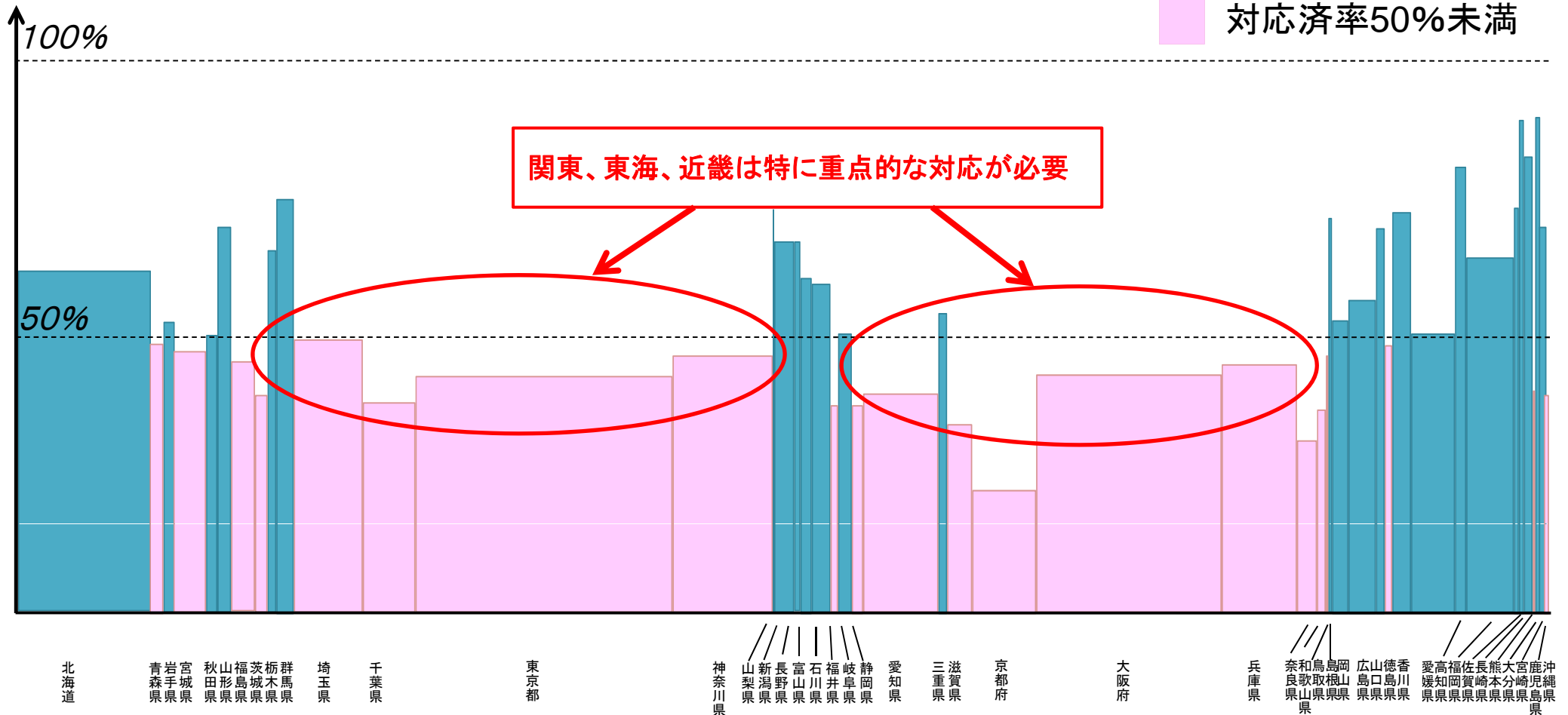
○ 関東・東海・近畿では、施設数が多いにもかかわらず対応済率が低いため、特に重点的な対応が必要。

（凡例）50%…22年3月末目標値

対応済率
（施設数ベース）

受信障害対策共聴施設の都道府県別デジタル化率

■ 対応済率50%以上
■ 対応済率50%未満

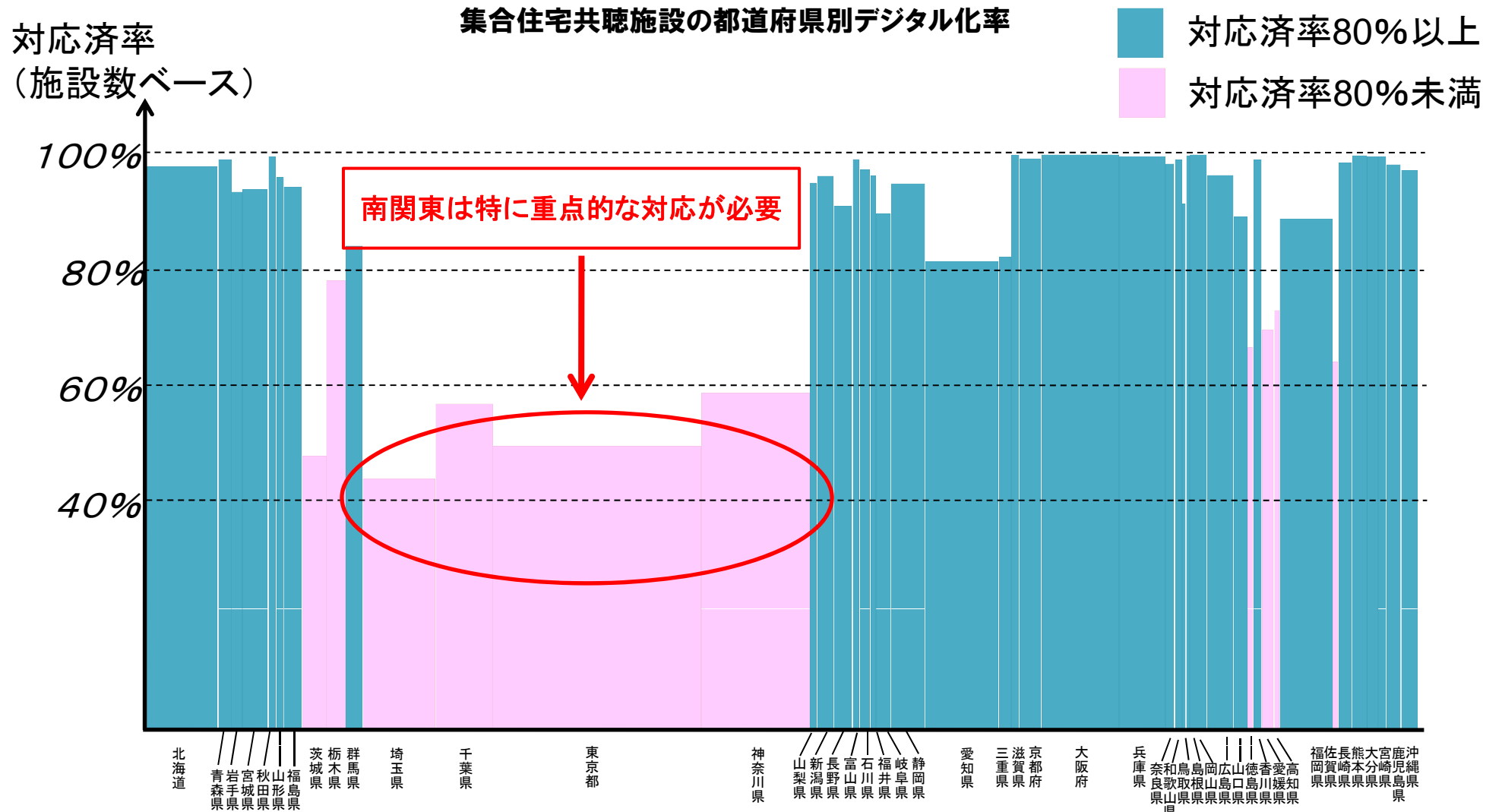


【注】 横軸は、各都道府県の施設数を考慮したもの。

集合住宅共聴施設デジタル化の都道府県別状況（平成22年3月末）

○ UHFアンテナの設置されていない集合住宅が多数存在する南関東では、特に重点的な対応が必要。

（凡例）80%…22年3月末目標値



南関東は特に重点的な対応が必要

【参考】「対応済」には、NHKの電波シミュレーションにより受信可能と判断される施設を含む。なお、電波シミュレーションでは、アナログ放送と同一局からデジタル放送を受信する（開局予定を含む）地域のように、UHFアンテナが適切な方向に向けて設置済であるため、特段の対応を要せずデジタル放送を受信できると想定される場合を対応不要としている。横軸は、各都道府県の施設数を考慮したもの。

家電エコポイントの活用によるデジタルテレビの購入支援

2011年7月に予定どおりアナログ放送を停波するため、エコポイントを活用し、デジタルテレビの購入支援を行う。

温暖化対策 (CO2削減) 景気対策 (経済活性化) 地デジ対応テレビの普及

エコポイント活用によるグリーン家電の普及



エアコン



冷蔵庫



地デジ対応テレビ

エコポイント

製品購入の5%相当＋リサイクル料金相当

+

テレビのみ 5%追加

<エコポイント数(点)例(地上デジタル放送対応テレビ)>

	地上デジタル放送対応テレビ	
統一省エネラベル4☆ 相当以上の製品の購入	46V以上	36,000
	42V、40V	23,000
	37V	17,000
	32V、26V	12,000
	26V未満	7,000
＋リサイクル(買換)を行う場合	3,000	

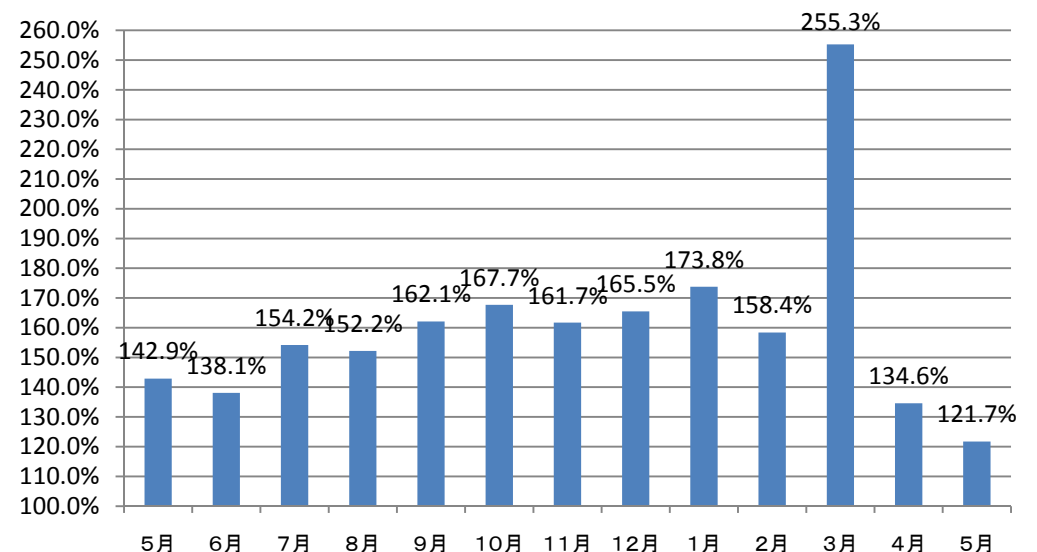
地デジテレビ国内出荷実績推移 (JEITA統計)

■ 09年5月～10年4月

5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
80.2万 (125.0%)	108.4万 (129.6%)	118.4万 (142.7%)	102.3万 (156.4%)	113.8万 (133.6%)	115.8万 (166.6%)	152.3万 (156.6%)	239.2万 (169.8%)	111.2万 (176.3%)	139.2万 (173.3%)	221.7万 (217.6%)	138.3万 (169.3%)

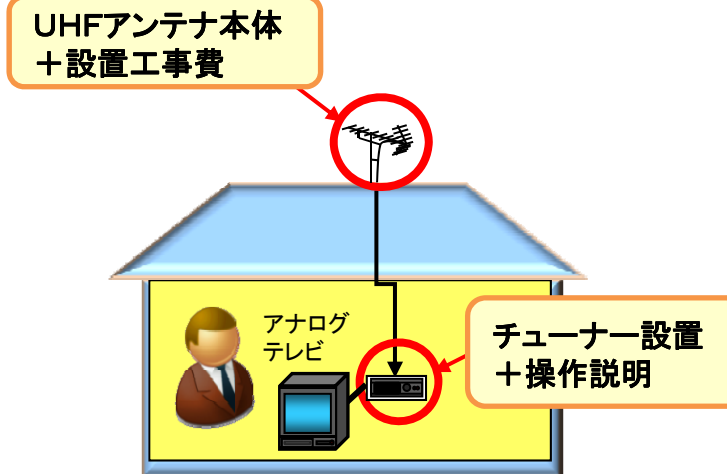
(注) 上段は出荷台数、下段は対前年同月比

薄型テレビの販売台数・前年同月比推移 (BCN統計)



地上デジタル放送受信機器購入等支援の概要

- ◇「NHK受信料全額免除世帯」(最大270万世帯)を対象
 - ①生活保護などの公的扶助世帯
 - ②住民税非課税の障害者世帯
 - ③社会福祉事業施設入所者
- ◇「簡易なチューナー」の無償給付
必要な場合にはアンテナの無償改修等(工事費含む)
- ◇平成21年度～23年度の3年間の支援を予定
平成22年度予算所要額:約337.5億円(124万世帯分)
(平成21年度予算所要額:約170.1億円(60万世帯分))



支援の実施体制

- ◇ 支援の実施主体は、公募により(株)NTT-MEに決定(平成22年4月1日)
- ◇ 同社が「総務省 地デジチューナー支援実施センター」として、申込受付、相談対応、簡易なチューナーの調達、設置工事などを行っているところ。

支援の実施状況

- ◇ 平成22年度の申込みの受付期間・・・平成22年4月19日～同年7月2日(※平成21年度の申込件数・・・約63万件)
- ◇ チューナーやアンテナの設置工事等は、申込受付終了後、速やかに開始予定
- ◇ 簡易なチューナー・・・一般競争入札により2社((株)バッファロー、(株)ピクセラ)から調達(各最大約60万台見込み)
- ◇ チューナー設置、アンテナ改修等の工事の業務委託・・・一般競争入札を実施(平成22年4月28日～同年5月26日)
- ◇ 周知広報・・・① テレビ、ラジオ、政府広報等
② 地方公共団体、各障害者団体、社会福祉施設事業者団体等の協力により、対象世帯に直接周知

デジサポの概要

デジサポの活動

わたしたちは全国のテレビ放送事業者のノウハウを結集し、関係団体のご協力をいただき、地上デジタル放送の完全移行に向けて、その意義や導入方法などを丁寧に説明し、相談に応じていきます。

■ 地デジの周知・広報活動

- 自治体広報誌や町内会向け広報など地デジに関するきめ細かな周知・広報活動を行います。
- 地域のイベントや地デジ関連の催しものなどを通じて、周知・広報活動を展開します。
- BSアナログ放送の終了なども地上デジタル放送の周知・広報に含め、幅広く活動を行います。

地デジ広報と普及促進

■ 地デジの調査・分析活動

- 地上デジタル放送の市場動向や浸透度調査など普及の実態を把握するための調査・分析を行います。
- 地上アナログ放送の終了に伴う影響を把握し、地上デジタル放送の普及促進に努めます。

■ デジサポが丁寧に訪問対応

- 混信や電波が弱いなど、コールセンターで原因が特定できない相談について、受信方法の助言等丁寧な対応を行うとともに、必要に応じてデジサポが訪問対応します。
- 新たな難視地域や受信障害地域に丁寧なサポートを行います。

丁寧な説明・訪問対応

■ 高齢者、障がい者等への支援

- 自治会、町内会、福祉施設等を訪問し、地デジの基礎から説明します。
- 高齢者・障がい者の世帯を中心に戸別訪問を行います。
- 「地デジアドバイザー」を育成し、より多くのおみなさまへの丁寧な説明を目指します。



■ 地デジコールセンターにご相談ください!

 **0570-07-0101**

- みなさまからのお電話は、総務省 地デジコールセンターがお受けし、デジサポが対応します。
- 地域の受信環境の改善に向けて迅速に対応するため、地域のデジサポの電話番号も併設しています。(裏面)

■ 共聴施設(自主共聴)への戸別説明

- 施設管理者への説明会の開催や、各施設へ伺って改修説明を行います。(各自治体および総合通信局と連携・協力して実施します。)

■ 集合住宅管理会社等への働きかけ

- デジタル化未対応物件の早期改修のために管理会社等を訪問・サポートします。

共聴施設の改修支援

■ 受信障害対策共聴(ビル陰共聴)の改修促進

- 共聴の改修や個別アンテナへの移行など、地デジへの対応方法を助言するほか、必要な調査も行います。

■ 集合住宅・受信障害対策共聴のデジタル化改修等をサポートします。

- 建物などが原因となって電波が遮られる状況を改善するために設置された受信障害対策共聴施設や老朽化・小規模等の共同住宅に設置された共聴施設のデジタル化改修等(ケーブルテレビへの移行を含む)に係る改修費用の一部を助成します。
- 改修等に当たって当事者間に争いが生じた場合、あっせん・調停を行います。

■ 新たな難視地域をサポートします。

- 「地上デジタル放送難視地区対策計画」により特定された新たな難視地区について、高性能アンテナへの改修等(ケーブルテレビへの移行を含む)に係る改修費用の一部を助成します。

■ デジタル混信の改善・デジタル周波数再編対策に伴う改修をサポートします。

- 立地条件などによりデジタル放送に混信が生じる状況の改善やデジタル周波数再編対策に伴う改修について係る改修費用の一部を助成します。

※詳細は、デジサポのホームページ(<http://digisuppo.jp/>)をご覧ください。

受信状況の調査・把握

■ 受信不良地区の把握と情報共有

- 測定車による調査で受信不良地区を把握します。
- 把握した受信不良地区情報は放送事業者へ提供し、対策検討を要請します。
- 関係団体へ情報を提供し、受信環境の改善を支援します。



地上デジタル放送に関する悪質商法の現状と対策

1 悪質商法の現状

悪質商法の事案は総務省で把握しているもので54件(H16.2～)発生。うち7件については被害届が出されている。また、54件中、高齢者に係るものは23件発生している。

(典型的な手口の類型)

- －アンテナ工事業者等を装い家庭を訪問、前金を受け取り工事を実施しないもの
- －公的機関等を装い、ビラやハガキなどにより地デジ対応の申込代金等を指定口座に振り込ませようとするもの
- －電話で国や放送事業者等を騙り、工事の勧誘や工事代金の振込の要求等を行うもの

2 注意喚起等の対策

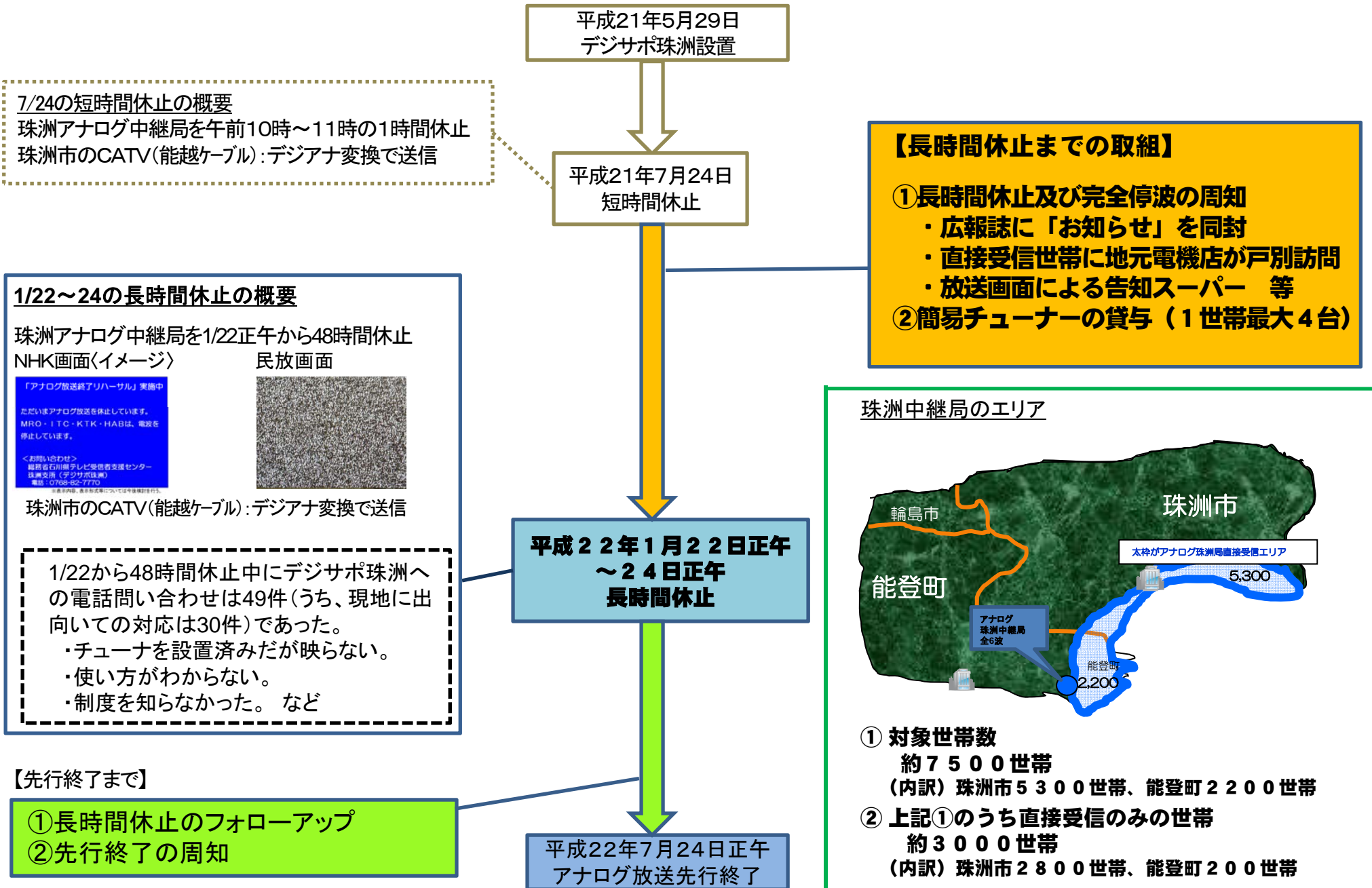
- リーフレット、ホームページ、説明会等による地上デジタル放送の周知広報活動の中で悪質商法に対する注意喚起を実施。
- 地デジコールセンター(総務省地上デジタル放送受信相談センター)における相談対応の中で、悪質商法に係る問い合わせに対応。
- 民生委員(地域の民生委員児童委員協議会)に対し、詐欺被害防止のための住民への周知を依頼。
- 関係府省庁間での情報共有体制の強化
 - ・「デジタル放送への移行完了のための関係省庁連絡会議」の下に、「悪質商法等WG」を設置
 - ・メーリングリストや、全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET)の「消費生活相談情報データベース」の活用

3 事案が発生した際の対応

被害の拡大防止と模倣犯の発生防止の観点から、事案が発生した地域を所管する総合通信局を中心に対応。

- ホームページでの注意喚起
- 被害が発生した事案については報道発表
- 警察、消費生活センター等への情報提供
- 振り込め詐欺の場合、指定された金融機関への連絡
- 地方公共団体に対し、注意喚起の協力要請
- 放送事業者に番組で採り上げるよう協力依頼
- 総務本省から関係府省庁等への情報提供
- 事案が全国規模に発展する可能性のある場合には、総務本省からも注意喚起、報道発表等

石川県珠洲市等におけるアナログ放送終了リハーサルの状況について



地上アナログ放送終了に向けた取組①

レターボックス・告知スーパー)



お知らせ画面の例



<レターボックスの取組の現状>

- NHKは、3月29日から生番組以外をレターボックス
- 民放は、4月からレターボックスの番組を拡充
(日テレは、生番組以外をレターボックス)

<ソフトテストの取組の現状>

- 各地域において、放送局単位で実施中
(沖縄、広島等)
- 7月から、全国一斉に取組を実施予定
※「全国一斉地デジ化テスト」を実施
7月4日(日) 17:59～18:00

地上アナログ放送終了に向けた取組②

2008年7月～ 「アナログ」ロゴ表示



▶ 一部番組で終了告知スーパー



2009年7月～ 一部の時間帯でレターボックス化
(2010年4月から番組を順次拡大、7月から常時レターボックス)



2011年1月～常時告知スーパー



2011年7月～ 通常番組を終了



▶アナログ放送終了後の「お知らせ画面」



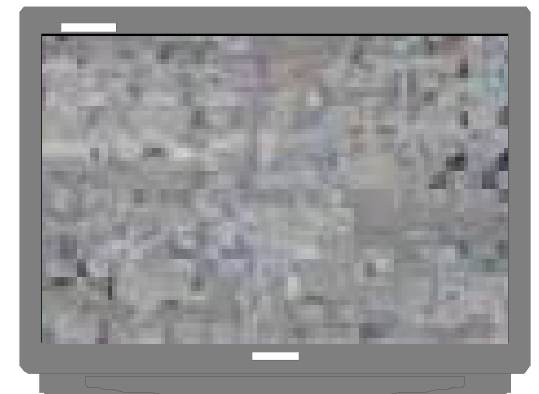
▶デジタル放送への対応方法を説明する番組を繰り返し放送



▶通常の番組の上に「お知らせ画面」の表示



アナログ放送終了
2011年7月24日正午



平成22年度 予算実施項目及び所要額

デジタル放送受信に関する相談体制の強化

① 地デジコールセンターの運営	【継続	18.4億円】
② 全都道府県のデジサポによる受信相談・現地調査等	【継続	110.6億円】
③ 高齢者・障がい者等を中心にきめ細かな説明会・戸別訪問の実施	【継続	74.6億円】

受信機器の購入支援

④ 経済的弱者に対するチューナーの購入等の支援	【継続	337.5億円】
-------------------------	-----	----------

電波が届かない過疎、離島地域などでの支援

⑤ デジタル中継局の整備に対する支援	【拡充	43.4億円】
⑥ 新たな難視対策	【新規	18.2億円】
⑦ 暫定的な衛星利用による難視聴対策	【継続	87.0億円】
⑧ デジタル混信の解消	【継続	10.8億円】
⑨ アナログ停波後のチャンネル切替	【拡充	8.1億円】

電波が届かない場合の共同アンテナ等に対する支援

⑩ 辺地共聴施設のデジタル化の支援	【拡充	60.4億円】
⑪ 受信障害対策共聴施設のデジタル化の支援	【拡充	57.1億円】
⑫ 集合住宅共聴施設のデジタル化の支援	【新規	19.2億円】
⑬ デジアナ変換の導入による円滑な受信環境整備の推進	【新規	18.8億円】

その他(地方局経費・各種調査等)

	【継続	1.9億円】
--	-----	--------

<計 約870億円 >

(注)すべて電波利用料財源。一部を除き、国庫債務負担行為を講じる。

諸外国における地上放送のデジタル化の状況

国名	開始時期	アナログ放送終了時期
英国	1998年 9月	2008年～2012年に段階的終了
米国	1998年11月	2009年 6月12日（ハワイ州は2009年1月15日に終了） ※当初2006年末の予定。2006年2月に2009年2月17日までの延期を決定。2009年2月に再延期を決定
スウェーデン	1999年 4月	2005年～2007年10月15日に段階的終了
スペイン	2000年 5月	2008年～2010年4月3日に段階的終了
オーストラリア	2001年 1月	2013年 末（都市部は2010年末）
フィンランド	2001年 8月	2007年9月1日（全国一斉）
韓国	2001年10月	2012年末まで ※当初2010年末の予定だったが、2007年に延期を決定
ドイツ	2002年11月	2003年～2008年11月25日に段階的終了
カナダ	2003年 3月	2011年8月31日
オランダ	2003年 4月	2006年12月11日
スイス	2003年 8月	2006年7月～2008年2月25日に段階的終了
イタリア	2003年12月	2012年11月 末に段階的終了 ※当初2008年12月の予定だったが、2007年10月に延期を決定
フランス	2005年 3月	2010年2月～2011年11月末までに段階的終了
デンマーク	2006年3月	2009年10月31日
ノルウェー	2007年9月	2008年3月～2009年11月31日に段階的終了
シンガポール	2008年 2月	—
中国	2008年1月	2015年までに終了予定

（出典：NHKデータブック世界の放送2009 NHK放送文化研究所 編等）

世界各国の地上デジタルテレビ放送の動向

